

2013 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 エー・ディー・ワークス
代表者名 代表取締役社長 田中 秀夫
(JASDAQ・コード3250)

問合せ先 取締役 最高財務責任者 CFO 細谷 佳津年
電話番号 03-4500-4208

「株式付与E S O P信託」の導入に関するお知らせ

当社は、2013 年 5 月 14 日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. E S O P信託導入の目的

当社および当社子会社の従業員（以下「当社従業員等」といいます。）の労働意欲や、経営参画意識の向上を促すとともに、一人一人が、プロフェッショナル集団としてプロアクティブに企業価値の向上に努め、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的とします。

2. E S O P信託の概要

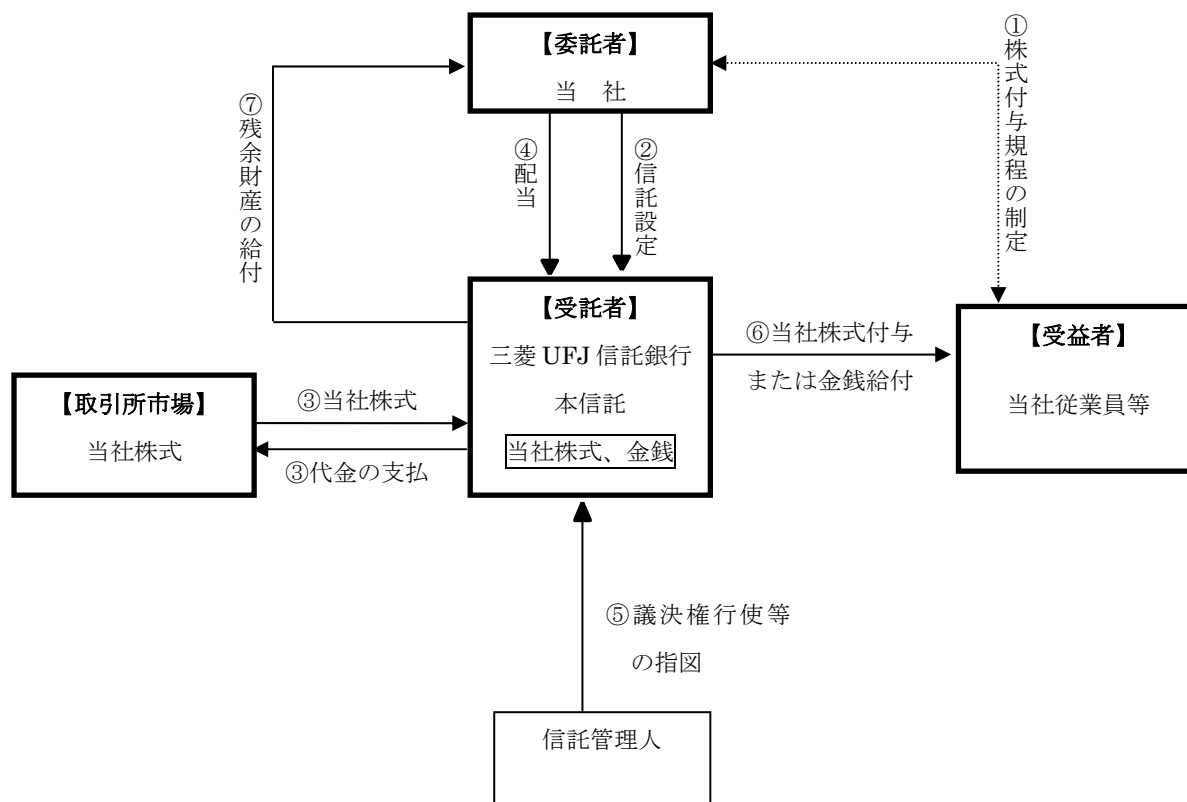
E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員等に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の当社従業員等の勤続年数や役割等に応じた当社株式を、在職時に当社従業員等に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、当社従業員等の負担はありません。

当該信託の導入により、当社従業員等は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した当社従業員等の業務遂行を促すとともに、当社従業員等の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である当社従業員等の意思が反映される仕組みであり、当社従業員等の経営参

画を促す企業価値向上プランとして有効です。

3. E S O P 信託の仕組み



- ①当社は本制度の導入に際して株式付与規程を制定します。
- ②当社は、受託者に当社株式の取得資金として金銭を信託します。
- ③受託者は上記②の当社が拠出した資金をもって、株式付与規程に従い当社従業員等に付与すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取引所市場から取得します。
- ④本信託は当社の株主として、当社から分配される配当金を受領します。
- ⑤信託期間を通じ、信託管理人が受託者に対して、議決権等株主としての権利の行使に対する指図を行い、受託者はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑥当社の株式付与規程に従い、付与対象者となる当社従業員等は、当社株式を受託者から受領します（ただし、当社従業員等の選択により、取引所市場における当該当社株式売却後の金銭を受託者から受領することも可能とします。）。
- ⑦本信託の清算時における受益者に当社株式が交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

※株式の付与対象者となる当社従業員等に対する当社株式の付与により、信託財産に属する当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了する場合があります。なお、当社は、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

(ご参考) 信託契約の内容

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
②信託の目的	受益者要件を充足する当社従業員等に対するインセンティブの付与
③委託者	当社
④受託者	三菱 UFJ 信託銀行株式会社
⑤受益者	当社従業員等のうち受益者要件を充足する者
⑥信託管理人	当社と利害関係のない第三者
⑦信託契約日	2013 年 5 月 15 日
⑧信託の期間	2013 年 5 月 15 日～2017 年 12 月 31 日（予定）
⑨制度開始日	2013 年 9 月 1 日
⑩議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
⑪取得株式の種類	当社普通株式
⑫取得株式の総額	200 百万円
⑬株式の取得時期	2013 年 5 月 21 日～2013 年 8 月 30 日（予定） （2013 年 6 月 24 日から 6 月 28 日は除く）
⑭株式の取得方法	取引所市場より取得（立会外取引を含む）

【信託・株式関連事務の内容】

①信託関連事務	三菱 UFJ 信託銀行株式会社は E S O P 信託の受託者となり信託関連事務を行います。
②株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。

以 上